

令和2年度第2回役員会議事要旨

日時 令和2年5月18日(月) 13時10分～14時10分
場所 第一会議室(※ウェブ会議(Zoom)併用)
出席者 穴沢学長, 江頭理事, 鈴木理事, 福井理事(以上4名Zoomにより出席)
欠席者
陪席者 石橋監事, 小嶋監事, 近藤副学長(以上3名Zoomにより陪席)

議事に先立ち, 4月20日開催の「令和2年度第1回役員会」の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 第3期中期目標期間4年目終了時評価に係る現況調査表(案)について

穴沢学長から, 審議資料1に基づき, 第3期中期目標期間4年目終了時評価に係る現況調査表(案)について諮られ, 原案どおり議決された。

議決後, 穴沢学長から, 5月末までに大学改革支援・学位授与機構に提出する旨発言があった。また, 提出までの期間に修正があった場合には, 学長に一任願いたい旨発言があった。

2. 名誉校友の称号授与について

穴沢学長から, 審議資料2に基づき, 名誉校友の称号授与について諮られ, 原案どおり議決された。

協 議 事 項

1. 小樽商科大学アドミッションセンター規程の一部改正(案)について

穴沢学長から, 協議資料1に基づき, 小樽商科大学アドミッションセンター規程の一部改正(案)について諮られ, 原案どおり承認された。

承認後, 穴沢学長から, 6月3日開催予定の学部教授会及び教育研究評議会の議を経て, 6月22日開催予定の役員会に附議する旨発言があった。

2. 小樽商科大学学則の一部改正(案)について

穴沢学長から, 協議資料2に基づき, 小樽商科大学学則の一部改正(案)について諮られ, 原案を一部修正のうえ承認された。

(一部修正内容)

一部改正(案)の第21条第3項について, 内容を再検討するため, 同項を削除する。

承認後, 穴沢学長から, 6月3日開催予定の学部教授会及び教育研究評議会の議を経て, 6月22日開催予定の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 令和2年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の交付内定について

穴沢学長から、報告資料1に基づき、令和2年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の交付内定について報告があった。

2. 感謝状の贈呈について

穴沢学長から、報告資料2に基づき、感謝状の贈呈について報告があった。

以 上